

864



別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和 7年10月24日

群馬県知事 へ

主たる事務所

所在地 群馬県高崎市綿貫町318番地

名称 医療法人 明光会

理事長 柳澤 信明

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。

2) この届出書には副本1部を添えること。



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 明光会

① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり )

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 群馬県高崎市綿貫町 3 1 8 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2 5 年 1 0 月 3 0 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 5 年 1 1 月 1 1 日

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名 | 備 考 |
|-------|-----|-----|
| 理 事 長 |     |     |
| 理 事   |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |
| 監 事   |     |     |
| 同     |     |     |
| 評 議 員 |     |     |
| 同     |     |     |
| 同     |     |     |

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種 類          | 施設の名称     | 開 設 場 所          | 許可病床数                                                                |
|--------------|-----------|------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 病院           |           |                  |                                                                      |
| 診療所          | やなぎさわ整形外科 | 群馬県高崎市綿貫町 318 番地 | 一般病床      0 床<br>療養病床      0 床<br>[医療保険      0 床]<br>[介護保険      0 床] |
| 介護老人<br>保健施設 |           |                  |                                                                      |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【      】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【      】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
|         |         |     |
|         |         |     |

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【      】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
|     |         |     |
|     |         |     |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 7 月 2 0 日 令和5年度決算の決定

法 人 名 医療法人 明光会

所 在 地 群馬県高崎市綿貫町318番地

## 財 産 目 録

(令和 7年 5月31日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 211,003 千円 |
| 2. 負 債 額   | 81,231 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 129,772 千円 |

(内 訳)

(単位:千円)

| 区 分             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産       | 70,761  |
| B 固 定 資 産       | 140,242 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 211,003 |
| D 負 債 合 計       | 81,231  |
| E 純 資 産 (C-D)   | 129,772 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

|       |                |
|-------|----------------|
| 法 人 名 | 医療法人 明光会       |
| 所 在 地 | 群馬県高崎市綿貫町318番地 |

貸 借 対 照 表  
(令和 7年 5月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部      |         |
|-------------|---------|--------------|---------|
| 科 目         | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
| I 流動資産      | 70,761  | I 流動負債       | 5,074   |
| II 固定資産     | 140,242 | II 固定負債      | 76,157  |
| 1 有形固定資産    | 95,675  | (うち医療機関債)    |         |
| 2 無形固定資産    | 9       | 負 債 合 計      | 81,231  |
| 3 その他の資産    | 44,558  | 純 資 産 の 部    |         |
| (うち保有医療機関債) |         | 科 目          | 金 額     |
|             |         | I 資本剰余金      |         |
|             |         | II 利益剰余金     | 118,772 |
|             |         | 1 代 替 基 金    |         |
|             |         | 2 その他利益剰余金   |         |
|             |         | III 評価・換算差額等 |         |
|             |         | IV 基 金       | 11,000  |
|             |         | 純 資 産 合 計    | 129,772 |
| 資 産 合 計     | 211,003 | 負債・純資産合計     | 211,003 |

法 人 名 医療法人 明光会

所 在 地 群馬県高崎市綿貫町318番地

## 損 益 計 算 書

(自 令和 6年 6月 1日 至 令和 7年 5月31日)

(単位:千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 191,998 |
| 2 事業費用     | 172,372 |
| 本来業務事業利益   | 19,626  |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     |         |
| 2 事業費用     |         |
| 附帯業務事業利益   |         |
| 事業利益       | 19,626  |
| II 事業外収益   | 2,185   |
| III 事業外費用  | 728     |
| 経常利益       | 21,083  |
| IV 特別利益    | 0       |
| V 特別損失     | 1,750   |
| 税引前当期純利益   | 19,333  |
| 法人税等       | 3,744   |
| 当期純利益      | 15,589  |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人 明光会  
所在地 群馬県高崎市範貫町318番地

※医療法人整理番号 0 0 8 6 4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類   | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名    | 職業 | 関係事業者<br>との関係    | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|----|-------|----|------------------|------------------|--------------|------|--------------|
| 役員 | 柳澤 一光 | 医師 | 当法人理事長<br>不動産の賃借 | 賃借料の支払い<br>(注) 1 | 702          | 地代家賃 | 0            |
| 役員 | 柳澤 信明 | 医師 | 当法人理事<br>不動産の賃借  | 賃借料の支払い<br>(注) 1 | 792          | 地代家賃 | 0            |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1：固定資産税課税評価標準等から算定



## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 明光会

理事長 柳澤 信明 殿

私 柳澤 雅一 は、医療法人明光会の令和 6 会計年度（令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

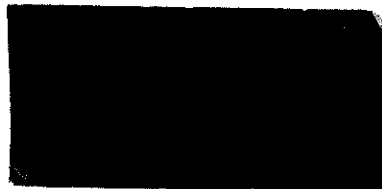
私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 7 月 25 日



（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。